



平成16年の台風16号で大雨や高潮のため水没し、多くの被害が出ました

市から発表する避難は「避難準備情報」「避難勧告」「避難指示」があり、状況に応じ、対象地域に発令されます。避難準備情報は、避難行動に時間を要する人が、避難行動を開始しなければならぬとき、避難勧告は、災害発生の恐れがあり、自発的な避難行動を促すときに発令。避難勧告後に状況が悪化したり、突発的に災害などが発生したりし

避難

過去の災害
昭和51年9月、台風17号の影響による集中豪雨で、6日間連続し800ミリ近い雨が降りました。このため、千田川、香登川、油杉川、千町川などほとんどの河川が氾濫。床上浸水775戸、床上浸水3、026戸、河川の損壊は167カ所に上りました。また、がけ崩れによる家屋や道路の損壊、水路・ため池の決壊などが多発。未曾有の大災害となり、激甚災害地域として指定されました。

の雨量は525ミリとなりました。道路の損壊や山のがけ崩れが市内各所で発生。平成16年は8月から10月上旬の間に、台風10・11・16・18・21・23号とたて続けに台風が上陸し、連続して被害をもたらしました。なかでも、台風16号は満潮時と重なり潮位が上昇し、沿岸部の家屋は1階部分が浸水してしまうという、甚大な被害を被った地域もありました。このとき関係地域では、福祉センターやコミュニティハウス、各地区のクラブなどに多くの住民が避難しました。

たときなど、ただちに避難行動を開始しなければならぬときに、避難指示が出されます。市から避難勧告や指示がない場合であっても、状況に応じて、「自主避難」が必要です。家族・地域で話し合っ、集会所など安全な場所へ避難してください。自主避難をする人は、通常開所していない施設を開所しますので、地域安全推進室（☎086912213904）へ連絡してください。避難勧告を聞いて避難する場合は、直接各施設へ行ってください。また、津波（高潮）の場合、沿岸部の避難場所は、使えなくなる可能性があります。市では、昨年度地域の皆さんとワークショップを開催し、津波（高潮）ハザードマップを作成しました。地震により津波が発生した時、住民の生命を守るための津波避難場所などを別途定めています。今年度、津波（高潮）ハザードマップを配布の予定です。配布時には、確認をお願いいたします。市内の避難場所を4・5ページに掲載しています。住んでいる地域の避難場所を、今一度再確認し



非常用持ち出し品を常備しましょう



総合防災訓練で行われた避難訓練

てみましょう。また、いつでも最小限の必要な物（飲料水・懐中電灯・ラジオ・貴重品など）が、持ち出せるように、準備をしておきましょう。



平成2年災害時の邑久町千町平野（山陽新聞社提供）

特集 自然の猛威から身を守ろう 地域防災計画策定

住民の生命、身体や財産を守り、被害を最小限にとどめ、社会秩序の維持と公共の福祉の確保を図ろうと瀬戸内市地域防災計画が策定されました。

瀬戸内市は、過去に大雨や台風による暴風、高潮などで、多くの被害を受けました。災害はいつ起こるか分かりません。これから、梅雨の時期に入り、大雨による水害も懸念されます。

もし、災害が起きたら、どうすればいいか。わたしたちは、日ごろからどんな備えをし、どんな行動をとればよいかを一人ひとりが考えてみましょう。